

10月

11月

組合員の皆様へ

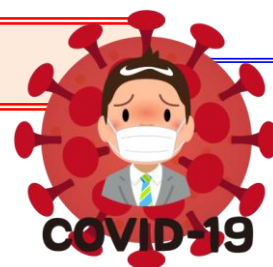
生き生きだより



いよいよ10月6日から長崎県内の感染ステージが7月20日以来の「ステージ1」となり、コロナウイルスの感染拡大が収まってきた様に感じます。それでも『第6波』は必ず来るとも・・・(T T)
今後も、感染防止対策は怠らないよう気を付けましょう！
今月は、コロナウイルス感染による共済金支払いデータを紹介します。

○新型コロナウイルス感染症に対する入院共済金支払いデータ

当組合でも、新型コロナウイルス感染による入院、または宿泊施設や自宅での療養を余儀なくされた加入者の方が多数いらっしゃいました。また、現在もまだ治療を受けている方もおられます。



～ 感染による健康被害を受けられた皆様へ、お見舞い申し上げます ～

- ① 年齢は3歳から74歳までと幅広く、すべての年齢層からまんべんなく発生しています。ただし、時期の経過と共に高齢層から若年層へ変遷してきています。
- ② 入院または療養日数も最短8日、最長64日と幅広く、平均すると12,3日間となっています。
- ③ 令和3年9月末時点では、1件あたりの入院共済金支払い額は、約9万1千円となっています。

《 組合員の皆さまへのお知らせ 》

「新型コロナウイルス感染症」に感染し、宿泊施設や自宅にて療養した場合でも、
『病气入院共済金の対象』となります。



夜間の急な発熱や症状相談の為に
健康無料相談ダイヤルを
年中無休で開設しています。
お気軽にご利用ください。

※電話番号
『提携加盟店ガイドブック』の
巻末ページに掲載しています。

お名前、ご住所、連絡先、引落口座などの変更がありましたら、長崎医療共済事務局までご連絡ください。



長崎医療共済生活協同組合

フリーダイヤル

0120-927-966

<https://nagasaki-iryokyosai.jp>